

# 平成29年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成29年6月21日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成29年6月21日(水)午後3時15分 開会

1. 平成29年6月21日(水)午後4時00分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

|          |          |           |          |
|----------|----------|-----------|----------|
| 1番 児玉裕一  | 2番 高橋敏英  | 3番 青柳宗五郎  | 4番 高橋 猛  |
| 5番 小松栄治  | 6番 橋本五郎  | 7番 阿部則比古  | 8番 伊藤福章  |
| 9番 大野忠夫  | 10番 鎌田 正 | 11番 安藤 武  | 12番 澁谷俊二 |
| 13番 大山利吉 | 14番 千葉 健 | 15番 八柳良太郎 | 16番 熊谷隆一 |
| 計 16名    |          |           |          |

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 老松博行 副管理者 門脇光浩 副管理者 松田知己  
副管理者兼事務局長 元吉峯夫 監査委員 坂本昇一 消防長 森川正明  
消防次長 鈴木良則 大曲消防署長 齊藤聡 角館消防署長 高橋宏和  
消防本部総務課長 佐藤広樹 介護保険事務所長 藤井直樹 管理課長 伊藤忠彦  
管理課参事 久米正 管理課副主幹 藤田貴 管理課主席主査 奈良ルミ子  
管理課主査 高橋拓樹

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 高橋拓樹

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 報告第1号 専決処分報告について

(平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号))

(2) 報告第2号 専決処分報告について

(平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更  
について)

(3) 議案第13号 大曲仙北広域市町村圏組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定  
について

(4) 議案第14号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)

(5) 議案第15号 財産の取得について(高規格救急自動車)

- (6) 議案第16号 工事請負契約の締結について
- (7) 議案第17号 平成29年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)
- (8) 議案第18号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議 長 (千葉健君)

はい。定刻になりましたので、会議を開会したいと思います。

11番からは、欠席の届出はないですので、遅刻になると思いますけれども、さっそく会議を開きたいと思います。

これより平成29年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

管理者から「招集のあいさつ」があります。

管理者 (老松博行君)

はい、議長。

議 長 (千葉健君)

はい、どうぞ。

管理者 (老松博行君)

招集挨拶の前に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

去る、4月9日に投開票が行われました大仙市長選挙におきまして、市民のご支持を賜り、大仙市長に就任するとともに構成市町長の互選によりまして、4月10日付けで大曲仙北広域市町村圏組合管理者に就任いたしました。

今後は、広域行政の発展のため、全力で職務にあたる所存でありますので、なにとぞ格別なるご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

本日、平成29年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、補正予算の専決処分報告1件、負担金一部変更の専決処分報告1件、条例案1件、単行案3件、補正予算案1件及び監査委員の人事案1件の合計8件であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認並びにご同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきます。

はじめに、消防関係について申し上げます。

消防本部・大曲消防署新庁舎建設につきましては、4月末までに旧保健センター、訓練塔、第二車庫の解体が終了し、5月中旬から新庁舎棟建設工事を開始いたしました。6月3日に杭打ち工事が終了し、現在は山留めと土工事を行っております。

工事期間中は建設現場の仮囲いを消防のPRボードとして活用し、大仙市内の小中学生の防火ポスターコンクール入賞者の作品や、構成市町の観光名所のイラスト、庁舎竣工図等を展示しております。

また、高機能消防指令センターにつきましては、5月29日に条件付き一般競争入札を実施し、今次臨時会に工事請負契約の締結の単行案として上程しております。

次に、消防職員意見発表会についてであります。

去る4月26日に新潟市で開催された「第40回全国消防長会東北支部消防職員意

見発表会」に大曲消防署東分署の茂木雄大消防士が秋田県代表として出場し、『燃焼実験を活用した避難訓練』のテーマで発表し、入賞を果たしております。

次に、車両更新計画に基づく消防車両の購入についてであります。

今年度は、田沢湖分署の「消防ポンプ自動車CD-I型」を更新配備し、西木分署には、現在配備されている「2B型救急自動車」に替えて「高規格救急自動車」を配備することとしております。

これらの車両購入に係る予定価格が、議会の議決が必要な額であるため、今次臨時会に財産の取得に係る単行案として上程しております。

次に、消防職員採用試験についてであります。

本年度は、上級職、初級職、初級救命を合わせ、10名程度を採用する予定であり、構成市町の7月1日号広報や、広域ホームページでお知らせしてまいります。1次試験につきましては、9月に実施いたします。

次に、山菜取りによる行方不明者の捜索活動についてであります。

本年はこれまで、仙北市西木町で1件、仙北市田沢湖で4件、美郷町千屋で1件の合計6件の捜索活動事案が発生しており、市町職員や消防団、警察、消防職員などの関係者が合同で捜索活動を行い、うち5名は無事保護しております。また、熊の被害に遭ったと思われる1名については、残念ながら亡くなれております。

次に、斎場関係について申し上げます。

新中央斎場までの道順が分かりにくいとのご意見があったことから、周辺の県道3箇所と市道1箇所に案内看板を設置しておりますが、3月に新たに大仙市神宮寺金葛地区の県道に1箇所設置いたしました。

また、北部斎場と南部斎場のトイレについて、仙北市、美郷町を通じて、「洋式化」の住民要望が寄せられたことから、3月に洋式便器に交換する工事を行い、両斎場ともすべてのトイレが「洋式」になっております。今後も来場される皆様が利用しやすい施設となるよう、さらに改善に努めてまいります。

年次計画で行っている火葬炉設備の補修工事につきましては、今年度は北部斎場と南部斎場の炉内耐火物の補修に加え、劣化した火葬炉正面の断熱扉2基、耐熱台車2台の取替を予定しております。工事期間中、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

次に、介護保険関係について申し上げます。

平成28年度の介護給付費が確定し、前年度比較で2.7%、約4億2千610万円増の約163億8千50万円と前年に引き続き、平成27年度のマイナス報酬改定の影響を受け、低い伸び率となっております。

また、介護給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金への返還金として、今次臨時会に予算の補正を上程しております。

次に、地域密着型サービス開設事業者の公募についてであります。

構成市町の4月号の広報誌で、平成29年度中に、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「看護小規模多機能型居宅介護」、仙北市はこれに加えて、「小規模多機能型居宅介護」を開設する事業者の公募を行い、5月17日に開設予定者の説明会を開

催し、6月16日に締め切ったところ、大仙市南外の「有限会社全快堂薬局」から、大仙市福見町地内に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「看護小規模多機能型居宅介護」を開設したいという申請がありました。

介護保険事務所ではこの後、申請書類の審査や現地確認の上、設置予定の大仙市と協議を行い、9月に開催される介護保険運営協議会で審議して頂く予定であります。

次に、平成29年度介護保険料の納入通知等についてであります。

介護保険料は毎年6月に決定する前年の住民税の課税状況等に基づき、7月に確定になります。

本年度は、7月10日を目処に、管内の65歳以上の第1号被保険者約4万8千人の方々に納入通知書を発送する予定であります。住民の方からの保険料に関する問い合わせにつきましては、懇切丁寧な対応を心掛け、納付へのご理解とご協力をお願いしてまいります。

次に、第7期介護保険事業計画策定についてであります。

本年度は、平成30年度から32年度までの3カ年を計画期間とする第7期介護保険事業計画の策定年になっております。

計画の策定にあたっては、大仙市3、仙北市1、美郷町1の5日常生活圏域において一般高齢者250人、要介護認定者250人の500人ずつ合計2,500人を無作為に抽出し、それぞれの圏域における介護サービスのニーズ調査や実態調査を実施し、この調査結果や介護基盤の整備状況や給付費の動向などを踏まえ、被保険者代表、学識経験者、介護事業者、行政機関等で構成する介護保険事業計画策定委員会に諮り計画を策定いたします。

議員の皆様には、2月頃に計画の詳細を説明させて頂きたいと考えております。

次に、廃棄物処理の広域化について申し上げます。

本年4月から、広域事務局内に廃棄物処理広域化準備室を設置し、管理課長に広域化準備室長を兼務発令し、構成2市1町と大仙美郷環境事業組合の職員各1名を併任発令し、計5名体制で平成31年度の統合に向けて準備事務を行っております。主に環境事業組合の会議室を事務室として、当面は原則週1日、準備室の業務に従事することとしております。

現在は、広域化基本構想の策定を進めており、去る4月10日、組合の入札契約資格等審査委員会において、公募型プロポーザル方式により構想策定委託業者を選定することとし、4月17日に公告したところ、5月23日の技術提案書提出期限まで1者の応募がありました。その後、5月30日に構成市町等の課長等で組織する委託業者選定委員会で応募者のヒアリングを実施し、当該業者が当委員会の求める要求水準を満たしていると認められたことから委託候補者として選定し、6月9日の入札契約資格等審査委員会での審査を経て、6月16日に株式会社エイト日本技術開発秋田営業所と契約額853万2千円、委託期間を平成30年3月15日までとして、業務委託契約を締結しております。

今後準備室では、基本構想策定の進捗に合わせて各施設の運用方針の策定や運営体制の検討を行うほか、関係条例の整備や財産処分、職員の身分引き継ぎに係る調整な

どの作業を進めていく予定であります。

次に、社会福祉法人水交会について申し上げます。

かわ舟の里角間川改築事業につきましては、農業用水路改修と居住棟建設部分の造成工事を3月末までに完了しております。

現在、工事発注の為の準備事務を行っておりますが、本体建築工事につきましては、29年度と30年度の解体、外構、消雪の各工事を一括発注することで経費削減を図り、発注形式につきましては、構成3市町のA級格付業者3社又は4社によるJVとしたいと考えております。電気工事、機械設備工事及び地中熱工事につきましては、分離発注とし、各々2社JVとしたいと考えております。

また、地中熱ヒートポンプシステム冷暖房導入事業につきましては、6月6日に公益財団法人日本環境協会へ補助申請書を提出いたしました。

なお、当該事業において、社会福祉施設等施設整備費補助金を見込んでおりましたが、採択にならなかったことと、工事発注の準備を進める過程で工事費が増額となりましたので、本日の臨時議会終了後に説明会を開催し、説明させて頂きたいと存じます。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げますが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

議 長 (千葉健君)

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「日程第1号」をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、3番、青柳宗五郎君、4番、高橋猛君、5番、小松栄治君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議長報告」「平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合繰越明許費繰越計算書」と「平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合継続費繰越計算書」が管理者から、「平成28年度例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第4「報告第1号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤管理課長。

課 長 (伊藤忠彦君)

はい、議長。

議 長 (千葉健君)  
はい、どうぞ。

課 長 (伊藤忠彦君)  
報告第1号「平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)」の専決処分についてご説明を申し上げます。  
議案説明資料の2ページをご覧ください。  
消防庁舎建設事業に係る電源切回し工事について、建物解体工事との工程調整の結果、年度内の完了が困難となったことにより、平成28年度一般会計予算について、平成29年度への繰越明許費の設定が必要となり、3月31日付けで4,110万5千円の繰越明許費予算を専決処分させていただいたものであります。  
なお、工事は4月24日に完成しております。  
以上、報告第1号「専決処分報告について」をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (千葉健君)  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
(質疑なしの声)  
質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。討論はありますか。  
(討論なしの声)  
討論なしと認めます。  
これより「報告第1号」を採決いたします。  
本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。  
日程第5「報告第2号」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。伊藤管理課長。

課 長 (伊藤忠彦君)  
はい、議長。

議 長 (千葉健君)  
はい。

課 長 (伊藤忠彦君)  
報告第2号「平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更について」の専決処分についてご説明申し上げます。  
議案説明資料の3ページをご覧ください。  
消防庁舎建設事業の財源となる構成市町からの負担金については、構成市町が起債をして広域に支払っていただくということとしておりますが、平成28年度末に構成市町の年度毎の起債可能額の見直しが図られたことよりまして、構成市町間の協議の結果、平成28年度分の負担金を、総額では変わらないものの、大仙市は1,528万1千円の増額、仙北市は921万7千円、美郷町は606万4千円それぞれ減額す

るといふ必要が生じたことによりまして、3月31日付けで組合経費に係る負担金の一部変更を専決処分させていただいたものであります。

以上、報告第2号「専決処分報告について」をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長

(千葉健君)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「報告第2号」を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第6「議案第13号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤管理課長。

課長

(伊藤忠彦君)

はい、議長。

議長

(千葉健君)

はい。

課長

(伊藤忠彦君)

議案第13号「大曲仙北広域市町村圏組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

この条例改正案は、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が5月30日に施行され、番号法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

番号法の改正により第19条第8号が新設され、特定個人情報を提供できる対象が、個人番号利用事務実施者まで拡大されたこと、また第26条が新設されたことにより、番号法を引用している当組合条例においても条項ずれが生じたために改正を行うものであります。

以上、議案第13号をご説明いたしました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長

(千葉健君)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第13号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第14号」、日程第8「議案第15号」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤管理課長。

課長 (伊藤忠彦君)

はい、議長。

議長 (千葉健君)

はい。

課長 (伊藤忠彦君)

議案第14号と第15号の「財産の取得について」を一括してご説明申し上げます。

この2件の「財産の取得」につきましては、消防車両整備計画及び救急業務高度化推進計画に基づく消防車両の購入であります。いずれも予定価格が2千万円を超えるため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

始めに、議案第14号「財産の取得について」をご説明申し上げます。

取得する財産は、角館消防署田沢湖分署に配備する「災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型」1台であります。今般、更新を予定している消防ポンプ自動車は購入後15年が経過しており、老朽化が著しいうえ、車両部品の調達も難しくなっていることから、更新するものであります。

田沢湖分署のポンプ自動車は、分署管内の建物火災・林野火災・山岳救助事案や隣接する消防本部管内での災害事案にも対処できるよう、各種資機材を搭載しております。

また、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し配備するために、平成30年度からは緊急消防援助隊登録車両となることから、出動した場合には長距離移動に対応し、水利確保の困難な場所での初期消火態勢に対応可能なキャブス装置を取り付けた車両が必要であります。

これらのことから、山岳救助用資機材を搭載し、ポンプ車の機能も兼ね添えた「災害対応特殊消防ポンプ自動車」1台を新たに購入し配備しようとするものであります。

議案説明資料5ページの入札指名業者一覧をご覧ください。

このような特殊消防車両の製造主要メーカーは、日本ドライケミカル・モリタ・長野ポンプ・日本機械工業・ジーエムいちはら工業の5社でありまして、いずれもシャシ・ぎ装・無線装置等の一括発注が可能であり、耐久性・信頼性・操作の利便性に大差はございません。

この5つのメーカーの販売代理店の中から、故障にも迅速な対応が可能な秋田市以

南の6社を選定し、5月26日に指名競争入札を行った結果、湯沢市の株式会社高義商会と、金額3千823万2千円で購入契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第15号「財産の取得について」をご説明申し上げます。

取得する財産は、「高規格救急自動車」1台であります。

現在、当組合では、「救急業務高度化推進計画」に基づき、全所属に高規格救急自動車を配備するとともに、救急救命士の養成も年次計画で進めており、今般、角館消防署西木分署に配備されている2B型救急自動車を、計画に沿って高規格救急車に変更しようとするものであります。

国内で高規格救急自動車の主要販売メーカーは、トヨタ自動車と日産自動車の2社であります。当組合が所有している救急車12台中、日産社製は神奈川県座間市から寄贈された1台で、その他11台は全てトヨタ社製であります。

議案説明資料7ページの「トヨタ社製と日産社製の高規格救急自動車比較検討について」をご覧ください。

項番2の実働燃料消費を比較しますと、トヨタ車の方が燃費が良く、東日本大震災の際の燃料確保が極めて困難な状況を鑑みると、長時間活動が可能な車両を選定することが重要であります。

また、項番4のホイールベースもトヨタ車のほうが短いことから、小回りがきき、狭い道路にも強いことで、職員からも定評があるところであります。さらに走行時の安全性を比較すると、項番6に記載のとおり、日産車は、左右の車輪の幅が前輪と後輪とで、115ミリメートル、11.5センチですけれども、115ミリメートル違うことから、積雪量の多い当広域管内においては、わだち走行に不利と考えられます。

以上のようなことから、燃費効率や操作性、安全性に勝るトヨタ社を選定し、県内においてトヨタ社製救急車を販売している唯一の代理店である「秋田トヨタ自動車株式会社」と、3千423万6千円で随意契約をしようとするものであります。

以上、議案第14号及び第15号の「財産の取得について」をご説明申し上げますが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長 (千葉健君)

はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

ございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第14号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第15号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第16号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤管理課長。

課長 (伊藤忠彦君)

はい、議長。

議長 (千葉健君)

はい、どうぞ。

課長 (伊藤忠彦君)

議案第16号「工事請負契約の締結について」をご説明申し上げます。

本案は、「消防本部・大曲消防署新庁舎建設事業に伴う高機能消防指令センター総合整備事業に係る工事請負契約」に関しまして、議案記載のとおり「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、現在の指令センター機能を維持しつつ、新消防庁舎建設事業に合わせ、新たに高機能消防指令センターを新庁舎内に構築するものであります。

高機能消防指令センター設備は、消防本部の中核機能部門の役割を果たすものであり、火災・救急等をはじめとする各種消防業務における通信連絡体制を迅速、かつ、的確に処理して消防活動の効果的運用を図り、被害を最小限度に抑えることにより、住民の生命・身体・財産を保護することを目的に設置するものであります。

そのため秋田県の電気通信工事格付A等級に登載されている業者のうち、秋田県内に営業所または支店があり、過去に秋田県内で指令センター構築の実績があり、障害発生時には2時間以内に駆け付け対応ができることを入札参加資格要件とする条件付き一般競争入札を5月29日に大仙市の電子入札システムを利用して行っております。

その結果、秋田市に営業所がある「NEC ネットエスアイ株式会社」と金額5億7千996万円、工期を契約締結の日の翌日から平成30年3月23日までとする内容で契約を締結しようとするものであります。

以上、議案16号をご説明いたしました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長 (千葉健君)

はい、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

議員 (小松栄治君)

議長。

議長 (千葉健君)

はい、小松議員。

議員 (小松栄治君)

最後の16号、これ全部で何社、そうすれば本社の営業しているのは秋田県内では

何社くらい入ったものでしょうかね。ここは営業所と言うことですのでけれども。全部で何社の指名があって、落札は何パーセントだったのか、よろしくお願いします。

議 長

(千葉健君)

はい、この2点について説明を求めます。伊藤管理課長。

課 長

(伊藤忠彦君)

はい、消防の方から。

議 長

(千葉健君)

消防長の方から。そうすれば。

はい、消防長。

消防長

(森川正明君)

はい、ただ今のご質問でありますけれども、応札可能業者は何社であったのかというところでよろしいでしょうか。

議 員

(小松栄治君)

え。

消防長

(森川正明君)

応札可能業者は何社あったのかということよろしいでしょうか。

議 員

(小松栄治君)

その他に県内に本社があるところはよ。

消防長

(森川正明君)

県内に営業所がある理由でよろしいでしょうか。

議 員

(小松栄治君)

そうでなく本社、何も聞いてねな。

消防長

(森川正明君)

申し訳ないです。申し訳ございません。

そうすれば、先に応札可能業者は何社あったかということですのでけれども、うちの方で事前に調べたところ、8社ありましたけれども、指名停止によりまして4社程度は可能であったというふうに把握しておりました。

それから県内に支社、支店でもよろしいと言うことで、こっちの方では考えておりました。

議 員

(小松栄治君)

本社があるところ、それと今言ったとおり、あなたが言ったとおり支店があったところは何社あったんだ。本社だけ秋田県にあるところと、営業所だけあるところと、あんた言ったのは合わせてですよ。本社だけあるのは何社だったか。

消防長

(森川正明君)

今の4社の中で、本社はありません。みんな支店とかそういうふうなところで、秋田県内に技術員を置いている所というふうな公告内容にいたしました。

もう1点、落札率でございますけれども、95.45パーセントでございます。

以上でございます。

議 員

(小松栄治君)

はい、分かりました。

あの、この指名停止になっている、8社のうち4社だということでしたけれども、4社が入札に加わったと。何で4社も、こんなに多いものですか。その辺り、教えてください。指名停止になっているということですよ。

議長 (千葉健君)

はい、消防長。

消防長 (森川正明君)

はい。そうすれば指名停止になった理由についてご説明いたします。消防救急デジタル無線の整備時事業を行った際に、メーカーで談合があったというふうなところで、29年の2月2日に公正取引委員会から通知が出ておりました、指名停止の期間は、それを受けまして、県の方でそれに基づきまして29年の2月の13日から、そのメーカー5社でございますけれども、そこを指名停止にいたしました。というふうな流れでございます。

以上でございます。

議長 (千葉健君)

5番さん、あといいですか。

議員 (小松栄治君)

はい。

議長 (千葉健君)

他にございませんか、質問。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第16号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10「議案第17号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤管理課長。

課長 (伊藤忠彦君)

はい、議長。

議長 (千葉健君)

はい。

課長 (伊藤忠彦君)

はい、議案第17号「平成29年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)」についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正は諸支出金を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それ

それ5,098万7千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ178億8,465万円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。補正予算書は6ページ、議案説明資料は9ページとなります。

歳入、9款繰越金は5,098万7千円の増額であり、支払基金への返還金の財源として前年度繰越金を充当するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は7ページ、ご覧願います。

歳出の7款諸支出金1項2目償還金は5,098万7千円の増額であり、平成28年度介護給付費の確定に伴い、支払基金交付金に返還が生じたために、予算措置するものであります。

以上、議案第17号の「平成29年度介護保険特別会計の6月補正予算について」説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議長 (千葉健君)

はい、説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第17号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11「議案第18号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松管理者。

管理者 (老松博行君)

はい、議長。

議長 (千葉健君)

はい。

管理者 (老松博行君)

議案第18号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」をご説明申し上げます。

当組合同約第9条において「組合に監査委員2名を置く」となっております。現在の識見を有する監査委員の任期が6月30日をもって満了となることから、現監査委員である、坂本昇一氏を再任いたしたく、組合同約第9条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長 (千葉健君)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第18号」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

ただいま再任されました坂本監査委員から発言の申し出がありますので、これを許します。

監査委員 (坂本昇一君)

はい、議長。

議長 (千葉健君)

はい、どうぞ。

監査委員 (坂本昇一君)

一言ご挨拶申し上げます。

この度は選任に同意をいただきまして、ありがとうございます。引き続き、監査委員として組合に関わることになりましたので、議員の皆様には、今まで同様、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

議長 (千葉健君)

以上をもちまして、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成29年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。